

東京電力株式会社

取締役会長

下河邊 和彦 様

代表執行役社長

廣瀬 直己 様

申 入 書

福島県いわき市長

渡辺 敬夫

## 東京電力福島第一原子力発電所の確実な安全対策の実施について

去る3月18日に発生した福島第一原子力発電所の停電に伴う、冷却システムの停止事故は、使用済燃料の冷却系という重要設備の運転停止に至り、さらには、停止した設備が全て復旧するまでに29時間もの時間を要しました。また、本市への通報連絡についても、約1時間もの時間がかかったことは、誠に遺憾であり、さらには、冷却システムの復旧よりも原因究明を優先させたことは、未だ収束が見えない状況や情報不足により、不安を抱えている市民に、必要以上に不安を増大させたところであります。

これまでも、福島第一原発2号機の温度計の不具合や漏水による汚染水の海への流出、3号機の燃料プールへの鉄骨の落下などの事象の発生があり、「こうした積み重ねにより信頼が更に失われていくことを強く認識し、確実な安全対策を講じるよう」申入れを行って参りましたが、今回のトラブルは、電源設備の多重化・恒設化や、通報連絡への意識が薄く、市民感情への配慮がなされていないことを露呈したものであり、平成23年3月の原子力事故から2年が経過した今もなお、その反省が十分生かされていないばかりか、体質が改善されていなかったと言わざるを得ません。

加えて、4月5日には、先の冷却システムトラブルの対策工事に起因した3号機の使用済燃料プール冷却系の停止、さらに5日から7日にかけて、地下貯水槽から相次いで汚染水の漏えいが確認されるなど、より慎重に対応しなければならない時期に市民の不安を更に煽る事態が次々に起きたことは誠に遺憾であります。

東京電力(株)においては、廃炉に向けた中長期ロードマップに基づく取り組みをしっかりと進めるとともに、仮設設備の信頼性の向上対策を徹底させ、十分な安全確保に向け、特に次の3点について取り組むよう強く求めます。

### 1 様々な事象を想定した確実な安全対策・監視体制の強化

トラブルが頻発していることを踏まえ、全ての施設・設備について、様々な事象を想定しながら、確実な安全対策を講じること。特に原子炉に関わるトラブルは市民に脅威を与える事象であることから、冷却設備等に係る電源設備について、多重化、恒設化により信頼性を向上させるとともに、異常をいち早く検知できる計測機器類の設置や検知した場合の的確な応急対策を含め、監視体制の強化を加速させること。

## 2 市民感情への適切な対応

相次ぐトラブルに市民の不安は増すばかりであり、東京電力が、保安規定による時間的余裕があると考えても、市民感情とは相違があることを強く認識し、事故の究明を優先させるのではなく、何よりもまず冷却システム等の重要施設の復旧に尽力すること。

## 3 迅速かつ分かりやすい情報提供

トラブルが発生した場合は、通報連絡協定に基づき、市への迅速な情報提供を行うとともに、市民に対しても、その影響によるリスクを分かりやすく説明するなど、迅速かつ丁寧な情報提供を行うこと。